

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年4月8日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

水産資源研究所 管理部門長 南 浩史

◎ 調達機関番号 807 ◎ 所在地番号 14

1 調達内容

(1) 品目分類番号 24

(2) 購入等件名及び数量 自律式観測航走体一式

(3) 調達案件の仕様等 仕様書による。

(4) 納入期限 令和8年2月27日

(5) 納入場所 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所塩釜庁舎

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする

ので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」で、「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされてい

る者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒236-8648 神奈川県横浜市金沢区福浦2
-12-4 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門管理課 西田
美紀 電話 045-788-7629 FAX 045-788-5001
- (2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

上記3(1)の交付場所にて交付する。

② 宅配便による交付

任意書式に「自律式観測航走体一式入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「自律式観測航走体一式入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

(3) 応札仕様書等の提出期限及び場所 本公告

に示した物品を納入できることを証明する書類を令和 7 年 5 月 28 日 17 時までに、上記 3(1)あてへ提出すること。

(4) 入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関

し質疑がある場合には、令和 7 年 5 月 2 日までに上記 3(1)あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又は F A X にて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページに

て公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。

(4) 入札書の受領期限 令和7年5月28日17時(ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所 令和7年5月29日10時 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 国立研究開発法人水産研究・教育機構横浜庁舎 ビデオライブラリー室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無。

(7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 契約に係る情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき実施する。詳細は入札説明書による。

6 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the

procuring entity: MINAMI Hiroshi, Director, Management Department, Fisheries Resources Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency

(2) Classification of the products to be procured: 24

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Autonomous Surface Vehicle 1 Set

(4) Delivery period: 27 February 2026

(5) Delivery place: Fisheries Resources Institute Shiogama Field Station, Japan Fisheries Research and Education Agency

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 12-1 and 13 of the regulation concerning the contract for Japan Fisheries Research and Education

A g e n c y ,

② h a v e G r a d e A , B , C o r D “ S a l e s ” i n
t e r m s o f t h e q u a l i f i c a t i o n f o r p a r t i c i -
p a t i n g i n t e n d e r s b y J a p a n F i s h e r i e s
R e s e a r c h a n d E d u c a t i o n A g e n c y o r S i n g l e
q u a l i f i c a t i o n f o r e v e r y m i n i s t r y a n d
a g e n c y i n t h e f i s c a l y e a r s 2 0 2 5 , 2 0 2 6 a n d
2 0 2 7 .

(7) T i m e l i m i t f o r t e n d e r : 1 7 : 0 0 , 2 8 M a y 2 0 2 5

(8) C o n t a c t p o i n t f o r t h e n o t i c e : N I S H I D A
M i k i , A d m i n i s t r a t i o n S e c t i o n , M a n a g e m e n t
D e p a r t m e n t , F i s h e r i e s R e s o u r c e s I n s t i -
t u t e , J a p a n F i s h e r i e s R e s e a r c h a n d E d -
u c a t i o n A g e n c y , 2 - 1 2 - 4 , F u k u u r a , K a n -
a z a w a - k u , Y o k o h a m a c i t y , K a n a g a w a ,
2 3 6 - 8 6 4 8 J a p a n . T E L 0 4 5 - 7 8 8 - 7 6 2 9

自律式観測航走体

調 達 仕 様 書

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所

第 1 章 総 則

1. 目的及び用途

この仕様書は、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所が調達する、自律式観測航走体（以下、「本装置」という。）について規定する。

本装置は、海洋環境データを高精度かつ高頻度で広範囲に取得することで、漁場形成、漁海況の予測精度を向上させ、漁業者や国民の生活の安定に貢献することを目的とする。

2. 調達数量

一式

3. 納入場所

宮城県塩釜市新浜町 3－27－5

国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所 塩釜庁舎

4. 検査

本装置は、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所塩釜庁舎の検査職員による検査を受け合格しなければならない。

5. その他

- (1) 本装置の搬送・搬入及び操作説明等に必要な経費は、受注者側で負担すること。
- (2) 受注者は、令和 8 年 2 月 27 日までに納入を完了すること。
- (3) 受注者は、本装置納入時及び洋上試験時にて、操作に従事する職員（以下、「当該担当者」という）に対し十分な取扱説明を行うこと。なお、これに要する費用は受注者負担とする。
- (4) 受注者は、本装置構成機器について和文で示した取扱説明書を、納入時に 5 部提出すること。
- (5) 受注者は、納入時に、外国為替及び外国貿易法等に基づく該非判定のため、最新法令に基づくメーカー等による該非判定書又は非該当証明書を提出すること。また、部分品、附属品、外付けユニット等を含む仕様がわかるパラメーターシート等の提出が可能な場合にあっては、併せて提出すること。
- (6) 導入後 1 年間は性能不良等修理調整が必要になった場合は、無償で迅速に対応すること。
- (7) 受注者は、本装置に関する技術的相談・支援、及び故障発生時等における修理・点検に速やかに対応できる保守体制を日本国内において整備していること。

第2章 構成

1. 本装置の概要

本装置は、自律式観測航走体本体、計測機器制御ボックス等により構成される。

漁場形成予測、海況予測に資する海洋観測の遂行に必要となる我が国周辺海域の高精度・高頻度な海洋観測データを自動（無人自走）かつ長期間連続して得るために使用する。

以下の仕様を満たすこと。

2. 本装置の構成および数量

1. 自律式観測航走体

1-1. 自律式観測航走体本体	一式
1-2. 計測機器制御ボックス	一式
1-3. 対水速度計	一式
1-4. 気象計	一式
1-5. 波浪計	一式
1-6. 流速プロファイラ	一式
1-7. 海洋環境調査用ウィンチシステム	一式
1-8. GPS受信機	一式
1-9. イリジウム衛星通信装置	一式
1-10. 太陽光パネル	一式
1-11. バッテリー	一式
1-12. 輸送用ケース	一式
1-13. 投入補助装置	一式
1-14. 回収補助装置	一式

第3章 本装置の仕様

1. 自律式観測航走体

1-1. 自律式観測航走体本体

- 1-1-1. 空中重量 300kg 以内、艇体長 3.33m 未満であること。
- 1-1-2. 波力を推進力に変える機構を有すること。
- 1-1-3. 風浪階級 4 において 1 ノット (約 0.5m/s) 以上の速度で航行する機能を有すること。
- 1-1-4. 連続して 3 ヶ月以上の自律航行・観測が可能であること。
- 1-1-5. プログラミング等によって移動および観測を制御する機能を有すること。
- 1-1-6. 自動船舶識別装置 (AIS) を搭載し、船舶への衝突を自動回避する機能を有すること。

1-2. 計測機器制御ボックス

- 1-2-1. 本装置に取り付けられる各種計測機器を制御するための基盤等を搭載可能なボックスが付属していること。

1-3. 対水速度計

- 1-3-1. 本装置の航行速度を計測するための対水速度計が付属していること。

1-4. 気象計

- 1-4-1. 気象計が付属し、風速、風向、気温、および気圧を計測・記録する機能を有すること。

1-5. 波浪計

- 1-5-1. 波浪計が付属し、波高、波周期、および波向の観測が可能であること。

1-6. 流速プロファイラ

- 1-6-1. 超音波ドップラー流速プロファイラ (ADCP) が付属していること。
- 1-6-2. ADCPは最大計測距離100m以上、距離分解能10m以内、流速測定精度0.1m/s以内、流速測定レンジ3m/s以上であること。
- 1-6-3. 流速に加え、生物量の指標となる音響反応強度を計測・記録する機能を有すること。

1-7. 海洋環境調査用ウィンチシステム

- 1-7-1. 海洋環境調査用のウィンチシステムが付属していること。
- 1-7-2. ウィンチシステムはケーブル先端に計測機器を搭載可能であり、計測機器を水中で曳航・昇降させる機能を有すること。
- 1-7-3. ケーブル先端に取り付ける計測機器への通信および電力伝送が可能であること。
- 1-7-4. ケーブルには2000N以上の破断強度を満たす高性能合金製のワイヤーが内蔵されていること。
- 1-7-5. ケーブルの外径は3.5mm以内であること。

1-7-6. ケーブル長150m以上を有し、深度100m以深まで計測機器を降下させる機能を有すること。

1-7-7. リール部分にマグネットカップリングによるスリップ機構を備えていること。

1-7-8. 調達する航走体と同一モデルの本体に搭載した状態で、実海域において累積60ヶ月以上の曳航昇降観測の運用実績を有するウィンチシステムであること。

1-8. GPS受信機

1-8-1. GPS受信機が付属しており、位置および時間情報を取得・記録する機能を有すること。

1-9. イリジウム衛星通信装置

1-9-1. イリジウム衛星通信装置が付属しており、双方向通信による遠隔移動制御機能を有すること。

1-9-2. イリジウム衛星通信を用いて計測データおよびGPSの位置、時間データを、陸上へデータを転送する機能を有すること。

1-10. 太陽光パネル

1-10-1. 太陽光パネルが付属しており、出力が200W以上であること。

1-11. バッテリー

1-11-1. バッテリーが付属し、容量が2000Wh以上であること

1-12. 輸送用ケース

1-12-1. 輸送用ケースが付属していること。

1-13. 投入補助装置

1-13-1. 本装置を破損させずに海面へ投入するための大型の調査船での作業に適した堅牢な投入補助装置と、小型船での投入に適した軽量の補助装置が一式ずつ付属していること。

1-14. 回収補助装置

1-14-1. 本装置を破損させずに海面から回収するための補助装置一式が付属していること。